公 告

下記のとおり入札を実施するので、入札説明書及び入札心得書を熟知の上、参加されたい。

令和4年6月16日 支出負担行為担当官 北関東防衛局長 扇谷 治

- 1 入札方式 一般競争入札
- 2 入札に付する事項
- (1) 件 名:令和4年度北関東防衛局(調達部建築課·設備課)積算補助役務労 働者派遣
- (2) 履行内容:業務内容は、派遣先に関する以下の事務とする。
 - ア 内訳明細書記載の数量及び内容確認
 - イ 複合単価の作成補助
 - ウ 応札業者提出内訳明細書の点検補助
 - エ 特別重点調査に関する資料収集及び確認補助
 - オ その他ア〜エに関連して建築課長、設備課長が必要とし指定する役務
- (3) 派遣場所及び人数:北関東防衛局調達部建築課及び設備課 2名(各1名)
- (4) 派遣期間:令和4年9月2日から令和5年2月28日(117日)(「行政機関の休日に関する法律」(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)まで
- (5) 本件は、入札及び資料提出等を電子調達システムで行う案件である。ただし、電子調達システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
- (6) なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に「紙入札方式 参加承諾願」を提出するものとする。
- 3 競争参加資格
- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競

争参加資格を有する者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。

- (3) 労働者派遣事業の許可を有すること。
- (4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法又は民事再生法による手続開始(更生・再生)の申立てがなされている者(再度級別の格付けを受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 暴力団関係者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除 するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参 加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

北関東防衛局総務部契約課契約審査係

TEL 048-600-1800 (内線 2805 又は 2449)

FAX 048-600-1842

メールアドレス shinseibutu-kk@ext.n-kanto.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間等

ア 交付期間 令和4年6月16日から同年7月6日まで。ただし、最終日は正 午まで。

イ 交付場所

- ・電子入札 電子調達システム https://www.geps.go.jp/
- ・紙 入 札 (1)に同じ。行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)。ただし、最終日は正午まで。
- (3) 紙入札方式参加承諾願の提出期間等

ア 提出期間 令和4年6月16日から同年7月6日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)。ただし、最終日は正午必着とする。

イ 提出場所 (1)に同じ。

ウ 提出方法 持参、郵送(書留郵便に限る。) 若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。) (以下「郵送等」という。) 又は電子メールにより提出するこ

と。

- (4) 一般競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期間等 ア 電子調達システムによる場合
 - (ア) 提出期間 令和4年6月 16 日から同年7月6日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日9時から17時まで。ただし、最終日は正午まで。
 - (イ) 提出方法 電子調達システムにより提出すること。
 - イ 紙入札方式による場合
 - (ア) 提出期間 令和4年6月 16 日から同年7月6日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日9時から17時まで。ただし、最終日は正午必着とする。
 - (イ) 提出場所 (1)に同じ。
 - (ウ) 提出方法 持参、郵送等又は電子メールにより提出すること。
- (5) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムによる場合

提出期限 令和4年7月20日正午まで。

提出方法 電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合

提出期限 令和4年7月20日正午必着とする。

提出場所 北関東防衛局総務部契約課契約第2係

提出方法 持参又は郵送等により提出すること。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月21日10時

イ 場所 北関東防衛局 8階入札室

さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

(7) 電子調達システムについての問い合わせ先

政府電子調達(GEPS)ホームページ

https://www.geps.go.jp/

ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、 (1)へ連絡すること。

- (8) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札 方法等を変更する場合がある。
- 5 適用する契約事項
- (1) 契約条項
- (2) 暴力団排除に関する特約条項
- (3) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (4) 保有個人情報の取扱いに関する特約条項
- 6 落札者の決定方法

- (1) 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。
- (3) 入札書には当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価及び1時間あたりの単価を記載すること(契約は入札単価による単価契約とする。)なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること(消費税を除いた価格を入札書に記載する。)。

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札説明書等を受け取っていない者の入札参加は認めない。
- (5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。